

旧・金沢市民の森の今後の保全について

旧・金沢市民の森は、昭和 52 年 1 月に市民の森の契約を行い、平成 10 年 3 月に契約期間が満了となりましたが契約更新に至らず、現在まで、土地所有者と協議を継続してきました。

当該地は緑の七大拠点の「円海山周辺地区」における重要な緑地であり、貴重な緑と自然環境を保全し、市民の利用を進める必要があります。

この度本市と所有者である京浜急行電鉄（株）とで、基本的事項がまとまりましたので、今後、基本協定を締結し、協力しながら取組を進めてまいります。

1 土地の概要

- (1) 所 在 栄区上郷町、金沢区釜利谷町
- (2) 面 積 約 76.5 h a (現況樹林地)
- (3) 地域地区等 市街化調整区域、円海山・北鎌倉近郊緑地保全区域、円海山風致地区（第 1 種）
- (4) 所 有 者 京浜急行電鉄（株）
- (5) 計画上の位置付等
 - ・緑の七大拠点の「円海山周辺地区」に位置する。
 - ・「南の森」を構成する緑の拠点である。 （「水と緑の基本計画」）

2 保全の方針

地 区		方 針	具体的な対応	理 由
(面積)	現状の土地利用			
A 地区 (35.6ha)	横浜自然観察の森フィールド	取得	・近郊緑地特別保全地区の都市計画決定後、取得	・市民利用施設のため緑地の永続的な保全が必要。 ・開発の可能性のある土地。
B 地区 (29.3ha)		市民の森の指定	・10年以上の市民の森契約の締結	・円海山に連続するまとまりのある緑地であり、保全活用する。
C 地区 (10.1ha)		寄附受納	・寄附申出を受け、本市が受納	・近郊緑地特別保全地区に続く優良な緑地
D 地区 (1.5ha)	上郷森の家 野外施設	取得	・上郷森の家野外施設用地として取得(市民活力推進局)	・市民利用施設として、永続的な土地の確保が必要。

〈当該地の概要図〉

